

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第7回定例会 12月4日 開会
12月11日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 12 月 4 日 (火曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成30年第7回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成30年12月4日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	及 川	明 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	菅 原	義 明 君
環境対策課長	佐 藤	孝 志 君
農林水産課長	千 葉	啓 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	佐久間	三津也 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	阿 部	俊 光 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千 葉	啓 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第1号

平成30年12月4日（火曜日）

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前09時59分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

先日行われました南三陸町議会国会陳情、各省庁の陳情、要望に行ってきましたわけであります
が、大変お疲れさまでございました。おかげさまで、菅官房長官、首相官邸において菅官房
長官とも面会ができ、そして要望書を手渡すことができたこと、皆様方に感謝を申し上げる
ところであります。

先々日、おととい案内をいただきました和田政宗参議院議員とお会いすることができて、そ
の際の御礼を改めて申し上げましたところ、当日そのときお会いする予定だった財務省の太
田主計局長に会うことが当日できなかったわけですが、その後、和田先生より財務局長のほ
うに我々が行った内容についての話をしておきましたという話がありましたので、ご報告を
いたします。

本日より12月の定例会、始まるわけでありますけれども、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年
第7回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番佐藤雄一君、4番千
葉伸孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から12月11日までの8日間とし、
うち休会を8日、9日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から12月11日までの8日間と決定

いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君）　日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会にお手元に配付しておりますとおり、請願2件、陳情6件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、倉橋誠司君、須藤清孝君、千葉伸孝君、今野雄紀君、佐藤雄一君、菅原辰雄君、及川幸子君、後藤伸太郎君、以上8名により通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（三浦 浩君）　おはようございます。

それでは、4ページをお開き願いたいと思います。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長　三浦清人殿。

総務常任委員長　後藤伸太郎。

平成30年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君）　委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　おはようございます。

それでは、総務常任委員会からの報告でございます。

ただいま局長が朗読したとおりでございますが、調査期日、調査場所につきましては記載のとおり、調査事件は人口減少対策について。調査の目的につきましては、本町の人口減少問題を解消するには人口流出及び少子化に歯どめをかけるとともに、新しい人の流れをつくり、

地域が持続可能な人口構造とすることが重要であるということから調査をするものでございます。

今回は調査事項、人工減少対策事業の実施状況について調査をいたしました。概要といたしまして、担当の企画課の職員から聞き取り調査を行いました。イベント、ツアーバン連につきまして、それから結婚活動支援事業につきましてそれぞれ調査をいたしました。

人口減少対策はさまざまな角度から検討し、幅広い施策の展開が必要であります。当委員会が以前報告の中で提案した中間管理住宅につきましても、課内で検討が進んでいるという報告でございました。そのための需要調査等も行われる予定であると、検討しているということをご存じます。今回調査いたしました移住促進、結婚活動支援のための事業も参加者をふやすための工夫をして、今後とも継続していかなければならぬことから、当委員会でも調査を更に継続するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読をさせます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 6ページをお開き願います。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

産業建設常任委員長 村岡賢一。

平成30年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会からの報告を申し上げます。

調査事実、調査場所は記載のとおりでございます。

調査事件については、農業振興について。調査目的でございますけれども、当町の農業の慢性的な課題として後継者、担い手不足が上げられますので、東日本大震災後は農業機械のいろいろな変化が伴いますので、さらに被災した沿岸部の農地には原形復旧、圃場整備事業等

再開した農地もありますが、持続性のある農業を確立することを喫緊の課題と抱えて調査を行うものでした。調査事項につきましては、東日本大震災後に整備した圃場整備地区の生産状況についてを調査するものでございます。

調査概要といたしましては、圃場整備事業も大震災の復旧事業終盤を迎える中で、後々に問題が残ることのないように進める必要がありますので、継続調査とするものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 7ページをお開きください。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

民生教育常任委員長 高橋兼次。

平成30年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

民生教育常任委員会調査は、ただいま局長が朗読したとおりでございます。

調査の期日、場所、事件、目的、事項、概要は記載のとおりですが、今回は調査が終了しておりますので6番目に結びをつけておりますが、若干補足したいと思います。

今回、当委員会は現場の声を聞くことに徹した調査の内容となりました。その上で、強く感じ得たことは、すぐれた人材を生み出すためには質の高い教育を実現できる環境が最も重要なことを改めて認識をした次第であります。行政の旗振りのもと、全町民が参加できる教育施策を一日も早く構築することが我が町の繁栄に大きく影響するものと考え、積極的に推進を期待するものであります。

以上、補足として報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を

許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 10ページをお開きください。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会運営委員長 星 喜美男。

平成30年第6回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 平成30年第7回の定例議会の議会運営について調査を行ったものです。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 11ページをお開きください。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会広報特別委員長 後藤伸太郎。

平成30年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） お手元の資料のとおり、議会だより第51号の発行について調査を行いました、発行をさせていただきました。

内容は、8月臨時会及び9月定例会の審議状況等を周知したものでございます。なお、議会

広報につきましては、広く町民の皆様に議会の様子をお伝えするためにセミナー、クリニック等参加をいたしまして、委員各位のスキルをアップさせることを今後も続けていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会広報特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 12ページをお開き願います。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内昇一。

平成30年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内昇一君。

○15番（山内昇一君） 東日本大震災特別対策委員会の調査におきましては、2つほどありました。

災害公営住宅での修繕です。このことにつきましては、7月8日午後から歌津の舟沢住宅を中心に綿密な調査を実施しました。担当課の説明のもと、ついの住みかである町営住宅の内容をつぶさに調査し、タイルのひび割れからブロックの剥がれ、あるいはクローゼットから防音、至るところを調査し、その項目について修繕をさせ、修繕を終了させました。また、引き続き必要に応じて調査することとしております。

また、もう一つ、放射能物質汚染牧草の処理事業については一度すき込みということを町有地に考えて実施することとしておりましたが、その後、東日本状況を鑑みまして、担当課で調査をして、当面は農家で引き続き継続保有するということになりました。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 13ページをお開き願います。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会活性化特別委員長 星 喜美男。

平成30年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 10月2日と11月30日、2日間にわたりましてタブレット端末の導入についてと住民と議会との懇談会について調査を行ったものです。

タブレット端末の導入については、効率的な議会運営を目的としてタブレット端末の本会議議会活動における有用性、また課題などについて検討いたしました。また、住民と議会との懇談会については、開催の実施に向けた運営方法及び実施体制等を検討したものです。

よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会活性化特別委員会調査報告を終わります。

次に、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、14ページをお開き願います。

平成30年12月3日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員長 菅原辰雄。

平成30年第6回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 当該事案について、11月14日、会議室において町長初め関係職員の出席

を求める、説明をいただき、質疑を行ったものであります。

今後の推移を見据えて次回の調査委員会を開催することといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対する疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成30年第7回定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第6回定例会以降における行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、「志津川湾ラムサール条約湿地登録」についてご報告を申し上げます。

本町が面する志津川湾については、本年10月18日付環境省告示第84号により、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第2条1に規定する湿地、いわゆるラムサール条約湿地として指定されました。この指定を受け、10月21日からアラブ首長国連邦ドバイにおいて開催のラムサール条約第13回締約国会議COP13に出席し、同月23日に登録認定証を受けとったところであります。今般のラムサール条約湿地登録では東京都江戸川区の葛西海浜公園も登録がなされており、志津川湾は国内で52番目の登録湿地となりました。なお、締約国会議会場においては南三陸町ブースを設けていただき、紹介動画やポスターにより本町について広く周知等をしたところであります。

今後におきましては、第2次総合計画において掲げる町の将来像「森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸」の具現化に向けこのラムサール条約湿地登録を最大限に活用した取り組みを積極的に展開してまいりたいと考えるところであります。改めまして志津川湾のラムサール条約湿地登録にご尽力を賜りました関係皆様に対し心から感謝を申し上げます。

次に、11月11日に実施いたしました「平成30年度南三陸町総合防災訓練」についてご報告を申し上げます。

これまでに引き続き地震、津波、及び土砂災害の発生といった想定により実施した今年度の

訓練は、住民の皆様には災害の発生時においては自らの命を守るために最善を尽くす自助及び自らの安全が確保された後においてはお互いに助け合う共助に関し、その意識・行動について再確認をいただき、あわせて町を初めとする防災関係機関においては初動体制の確立を図ることを目的に実施したところであります。

訓練では各種媒体を用いた避難広報や伝達、安否確認の実施、より安全な場所への避難やご家庭、地域内における備蓄品の点検といった活動のほか、防災関係機関の連携強化に向けコンクリートミキサー車による消火用水の運搬や、消防団、自衛隊及び医療関係者による土砂災害現場からの救出救助訓練、流通事業者と自衛隊が連携した避難所等への物資輸送訓練といった新たな試みも加え、計24の訓練課目について実施いたしました。

今年度の訓練には28の防災関係機関、そして各行政区、自主防災組織の皆様、おおむね4,800人の方々に参加いただいたものと推計をいたしております。今後におきましても防災減災に関し、平時からの普及啓発や防災関係機関とのさらなる連携を図り、安全安心なまちづくりを進めていく考えであります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩といたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時24分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書面にて提出された、請願、陳情等の処理状況並びに工事関係等の行政報告に対する質疑をいたします。質疑願います。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番倉橋誠司君。質問件名、ラムサール条約について。2、イタリアベザーノ町との関係について。3、震災復旧・復興の道路整備の進捗状況について。以上、3件について一問一答方式による倉橋誠司君の登壇発言を許します。2番倉橋誠司君。

[2番 倉橋誠司君 登壇]

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋誠司でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、まず通告1番に従って一般質問を登壇より行わせていただきます。

では、1件目。質問の相手は町長、質問の内容はラムサール条約についてでございます。

このたびは本当に遠くまで行っていただきまして、ラムサール条約の登録、まことにおめでとうございます。私も今までいつかいつかと首を長くして待っておりましたが、何度か進捗状況についても質問をさせていただいておりました。このたび、朗報に接することができまして心からお喜び申し上げます。町長も恐らく認識されるとは思いますが、今回の条約登録がゴールではなく、今がスタートだと。スタート地点にやっと立てたのだと私も思っております。このラムサール条約登録というこれは宝だと思います。この宝をどのようにさまざまに戦略に組み込んでいくか、我々の手段の見せどころかと思います。環境省のホームページを見ますと、ラムサール条約の3つの柱としてまず1つ目が保全、育成、それから2つ目が賢明な利用、それと3つ目が交流、学習ということで、3点の柱を掲げています。当町でもこれからさまざまなラムサール条約関連した取り組みを進めていくことになろうかと思いますが、まず町長の、あるいは担当課の方々、お考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。

では、以上で登壇からの質問をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋誠司議員の1件目のご質問、ラムサール条約についてお答えをさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、本年10月に志津川湾が日本で初めてとなる海藻藻場でのラムサール条約湿地登録となりました。ラムサール条約は今お話しのとおり、保全・再生、ワיזユース、そしてこれらを支え促進する交流、学習を重視していることが特徴であります。現在、保全・再生につきましては磯焼け対策の事業を東京海洋大学や東北大学、宮城大学が中心となって行っておりまして、町でも漁協青年部と協力して藻場再生事業を行っております。また、町の環境基本計画においては5つの分野ごとに各分野の基本目標を定めて、各種の施策を推進しておるところであります。

次に、ワיזユースについてでありますが、ワизユースにつきましては漁獲された海産物等の付加価値化によるブランディングや志津川湾をツールとした各種体験ツアーの開発、ダイビングスポットの設置など地域経済の活性化につながる基盤を各産業団体との連携により

確立をしてまいりたいと考えております。

最後に交流学習につきましては、庁舎内の連携はもとより大崎市、栗原市、登米市の条約登録自治体との連携を図り、将来のまちづくりを担う子供たちを中心に学習活動や交流を通じて新たな気づき、発見を得る場を提供する必要があると考えております。

ラムサール条約を活用したまちづくりの推進にはこれまで以上の官と民の連携が必要であることから、民間団体の育成、強化を図りながら南三陸町の自然環境や豊かな恵みを次世代へと引き継いでいくとともに、本町の魅力を広く世界に発信をしていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 宮城県の中では4カ所目になるかということで、今町長からも話がありましたが、栗原市、それから大崎市、登米市という、それから4カ所目として南三陸町が今回登録地になったわけですけれども、連携ももちろんこれら3市と進めていっていただきたいなと思っています。ただ、ちょっと私気になるのが伊豆沼です。あそこは白鳥とかマガンとか本当に見せ方がうまいなと思っております。一方、その他の沼地、湿地は伊豆沼ほど何か余り積極的にPRしていないような気がします。伊豆沼から学んでいくこと、これがまたひとつのやり方かなとも思っていますが、他の3つの登録地と南三陸町を何か差別化とか協力体制どういった感じで進めればいいのか。何か具体的な検討とかされていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 具体的というよりも差別化、当然ご承知のようにラムサールはどちらかというと内陸部の湿地の場所が指定になっているケースが多いわけでございまして、うちの場合は完全に志津川湾という海藻藻場ということになりますので、差別化というよりは全くそういう条件がほかの場所とは違うなという意識がございますので、基本的に先ほどお話ししましたように日本で初めての海藻藻場が登録になったということはこれはある意味、うちの町としてもいろいろな情報発信等についてさまざまな取り組みが可能性として非常にあるなと思っています。具体的にどうするのかということについては、民間の団体の皆さん方といろいろ連携をしながらということになろうかと思いますが、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 検討の場、積極的にどんどん持っていただきたいと思います。そういうワークショップといいますか、立ち上げるような具体的な予定はあるのかどうか。それをお聞きしたいのと、あとは今回のラムサール条約登録は農林水産課長が直々にドバイに行かれ

ましたけれども、農林水産課だけではなく全町的に取り組んでいただくことだと思います。もちろん、観光客を呼ぶためには商工観光課にも携わっていただきたいし、環境保全の面では環境対策課もちろん、それといろいろな企画であるとか学習の場としても生涯学習課でもいろいろと新たなアイデアを出して取り組んでいっていただきたいなとは思っております。

それぞれの現場で、それぞれ担当課で何か今回ラムサール条約関連で何か動きというか企画、イベントであるとかそういったことは予定されていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもちょっとお話ししたかも知れませんが、来年の2月9日から11日まで3日間、KODOMOラムサールを開催をさせていただいて、いろいろな全国のラムサール登録の自治体と連携しながら南三陸町で開催をする。多分、これが第一弾になるかと思いますが、逐一こういったイベントも含めてさまざまな取り組みは今後継続してやっていく必要があるだろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 民間等を活用したという話の中で、今後町の取り組みだけではなく各種団体という部分の中で、例えば町内でありますとネイチャーセンター友の会ですか、あとはかもめ虹色会議ですか、当町にありますビジターセンターの構成員ですか、そういったのもありますけれども、今回ドバイにも一緒に行っていただきましたけれどもラムサールセンターですか、あとは日本湿地保全連合、そういったNGO団体等の協力もいただきながらという部分でございます。具体的な取り組みといたしましては、今町長お話ししたように、KODOMOラムサールという部分で来年2月、イベントを行うという予定でございますけれども、今後倉橋議員お話しされたように、当然この3つの柱の横串を刺すような形での取り組みという部分というのは当然やっていくということの中で、ただ、各課の意見等の調整というのはまだ行っておりませんので、これは今後来年度に向けて具体的な調整を行いながら取り組みというのは今後検討していくという内容になっていくところでございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当課の取り組みといたしまして、まずラムサール条約の認定になったということを外に向けてきちんと発信をしていくということが重要な取り組みの一つということになりますし、もう一つとしましては、お迎えをする体制も整備していく必要があると考えてございまして、実はまさに本日の午後になんですが、町内の宿泊業者の皆様、

また自然体験のプログラムを担っていただくような方々を対象にラムサール条約をもう一回勉強する場というのを開催、セミナー形式の場を設けさせていただいて、そういったところからも取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういう勉強会、それからイベントとかどんどんやっていただきたいと思います。KODOMOラムサールの件で、2月9日から2泊3日で南三陸で行われるということですけれども、その前に先月、11月23日ですけれども、KODOMOラムサール秋プレイベントというものが何か行われたと町の広報か何かで私ちょっと見たかと思うんですけども、このイベントはどんな感じ、反響などはいかがでしたでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先月23日、KODOMOラムサールの今年度第2弾ということで、秋のプレイベントという形で開催させていただきました。町内の小学生、4年生から6年生まで13名の参加をいただいて、秋イベントということで秋サケの、川に遡上した秋サケのちょっと触っていただくような場面ですとか、あとはふ化放流事業を町でやっておりますので、そういった中で授精とかそういった部分の見学をしていただいたという内容でございます。当町の資源循環、そういった環境に対する取り組み、あとは豊かな自然という部分を体験していただくという内容で、第2弾ということでやらせていただいたんですけども、非常に好評で、子供たちも喜んでいたという内容となっております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 小学生が参加主体となって参加したということですけれども、人を育てるということです。ラムサール条約の3つの柱にも学習とか交流学習という柱、一つの柱として上げていまして、人を育てるということでこれも非常に重要な点だと思います。このラムサール条約に関係して専門家、今我々博士とか何かそんな呼び方していますけれども、専門の方、どうなんでしょう、お一人なのか、あるいは複数いらっしゃるのか。その辺をお聞きしたいのと、小学生に限らず中学生、高校生、そういった学生も巻き込みながらこのラムサール条約というのを学んでいただくような仕組みがあればいいのかなと思いますが、どうでしょう。専門家の体制、それと中学生、高校生への取り込みについてお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ラムサールの登録の関係でちょっと弱いなと思っているのは、町民の皆

さんの周知がまだまだ十分ではないという認識を持ってございます。ラムサール条約の登録に向けて住民説明会を開催させていただきました。結構な回数を開催させていただいたんですが、参加者が少なかったということがございまして、いまだ町民の皆さんに広報誌でいろいろ紹介をしてございますが、まだまだ十分とは言えないと思ってございます。とりわけ、我々がやらなければならぬのは小中高生にラムサールの意義といいますかそういうことをしっかりと教えて、この南三陸町の自然というのが世界に誇れるものだということをしっかりと教えていく必要があるだろうと思います。これは教育現場でしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、今月高校の、毎年私やっているんですが、高校3年生の出前講座がありまして、ことしもまたお招きをいただいて私行くんですが、そのときにもこれまでもFSCやASCの取り組みとか説明すると初めて聞いたというお話をしますので、そういったものも含めラムサールについてもしっかりと説明をさせていただいて、南三陸というのはこういう自然の豊かな場所だということを子供たちにもしっかりと認識をしてもらうということが大変重要だらうと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 町の専門家の体制という質問がございましたので、説明させていただきます。現状、ネイチャーセンター準備室において研究員2名常駐しております。その中でいろいろラムサールだけではなく保全再生という部分での調査を行っているという形でございます。あと、中学生、高校生にもそういった啓発啓蒙という部分も必要ではないかという中に関しましては、町長今話したとおりでございます。先ほどKODOMOラムサールの際の説明のときに、実行委員会形式をとっているんですけれども、その中に志津川高校の自然科学部の顧問の先生と生徒が入っておりますので、そういった意味でいろいろ今後の活動の中でのアドバイス等、あとは若い世代へのPRという部分に関しましては実行委員会の中で網羅しているという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ラムサールに関して子供たちに対する教育というか、これは重要なことだと思っておりますので、ラムサール条約に締結されたということで従来の子供たち、6年生を対象にふるさと学習会をやっております。このふるさと学習会の見学コースに来年度からこの湿地の見学も入れたい。それからあとは、以前に議会でも申し上げましたけれども、私たちの南三陸町という社会科の副読本をつくっております。現在、改訂版をつくっておりますけれども、この中にもラムサール条約ということの意義も入れ込んでおります。それか

ら、多分議員の皆さんもご承知かと思いますけれども、つい最近、志津川小学校でふるさと南三陸学ということで公開研究授業をやりました。これは南三陸町が掲げております南三陸町を愛する人づくりというのがあるんです。これは南三陸町の自然、産業、人、全部含めて南三陸町を知って、そして南三陸町から学ぶという教育でございます。これを志津川小学校が公開研究会をしました。志津川小学校だけではなく、各学校の教育計画の中にラムサール条約の意義も含めて位置づけるように校長会で私から話しております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 町長の先ほどおっしゃったとおり、周知というか皆さんの関心をどうやって引きつけるのか。このあたり、私も課題だと思っています。フェイスブックで拝見しましたけれども、横断幕、ラムサール条約登録された日に横断幕を掲げるような動画がフェイスブックで投稿されました。あれは本当にいい方法だったと思いますけれども、今もこここの役場の道路側のところに横断幕がついた状態になっていますけれども、ああいった横断幕、私の見る限りここ1カ所しかないなど。もっと人の集まる、例えばさんさん商店街であるとかあるいは志津川駅であるとかハマーレ歌津であるとか、そういった人の集まりそうなところにああいった感じの横断幕、あるいは立て看板とかもっとPRできるものを設置する。それと、フェイスブックあれ1回切りではなくホームページもあわせながらそういったSNSとか媒体を使ってもっとどんどんアピールしていってもいいのではないかと思っています。ですから、そのあたり、いかがでしょうか。横断幕、追加でもっと、あるいは看板、つけていただくということはできないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 人の集まるところに横断幕ということでございます。とりあえず、今年度歌津に1カ所、志津川に1カ所、立て看板、海岸にラムサール登録という部分の看板は設置させていただく予定となっております。今後、そういった例えば商店街等に横断幕、看板という部分に関しましては今後検討させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） それから、次質問内容を変えまして、環境に関する問題です。

ラムサール条約に関連して、日本で適用される法律は鳥獣保護法、あるいは自然公園法といった法律が最も適用される法律かなと思っているんですけども、実はラムサール条約に既に登録されています福井県敦賀市に中池見湿地というところがありまして、そこは北陸新幹線が今後金沢から関西のほうに延伸されますけれども、ちょうどトンネルがその中池見湿地

の下につくられるという計画がありまして、それが地元では問題になっているようです。我々志津川湾もいろいろ防潮堤とかいろいろ工事が進んでいるわけですけれども、あるいは道路工事もやっていますし、いろいろと漁港の工事とかもやっています。こういった工事がこういった自然保護法であるとか鳥獣保護法といった法律に抵触しないのかどうか、私気になるんですけれども、これらラムサール条約と復興工事が相反するところとかないんでしょうか。いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回のラムサール条約に登録を申請する際に、事前に宮城県等を含めていろいろ調整をしてまいりました。ラムサール条約に登録なることによって復興事業に支障を来すということがあっては、これはならないわけでございますので、そこは確認をしながらやってまいりました。ですから、今お話に相反するかもしれません、町としての今やるべきことは復興をとにかく完遂をさせるということが第一義的なものでございますので、それがひいてはラムサールの問題とつながるかというと、決してそうではないということも確認をしながら我々これまで2年間やってまいりましたので、そこはご懸念の部分はないかなと思っております。

ドバイに行ってすごいわかったのは、私たちはラムサール条約に登録になることを目標にしてやってまいりました。しかしながら、実際にドバイに行ってラムサール、COP13の事務局長を含めて各国の代表がそれぞれの立場でスピーチをしておったんですが、我々は大変な責任を共有するんだなということを痛感をいたしました。多分倉橋議員も聞いたことあると思いますが、森林の面積がどんどん減っている、世界的規模でね。これが大変それはすごい有名というか皆さん承知しているんですが、実はそれ以上のスピードで湿地がどんどん失われているということがございまして、湿地には生態系、生物が非常に多くの生物がそこで生息しているということになりますので、国連の海洋資源の代表の方がお話ししたのは、湿地がなくなることによって基本的に海でいる魚、これにも大きな影響が出てくる。したがって、湿地をしっかりと守るということがこのラムサールに登録なった自治体、あるいは国の大変な責任だということを声を大にしてお話しをされておりましたので、ですから、我々も環境を守るということについての世界規模での責任を共有する仲間の一員になったということを認識をしっかりと持たなければならぬと思ってございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 規制に関しましては今町長お話しされたとおりでございます。

何ら漁業、あとはラムサール条約等に抵触するものではないというところでございます。今町長お話しされたように、我々はそういった今後環境を守っていくという責任を負ったと考えているところでございます。ドバイでのそういった各国の代表の方の意見、今町長紹介いたしましたけれども、この環境破壊が今後恐らく人類に及ぼす影響というのは小さくないというところでございました。したがって、これまでの、今回COP13ですけれども、12まで開催した中での、あと各国からの環境に関する膨大なデータ、あとは国だけではなく民間とか、あとはボランティア、そういった団体に協力をいただきながら今後環境を守っていくという内容でございましたので紹介させていただきます。

○議長（三浦清人君）　ここで、昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時58分　休憩

午後　1時08分　再開

○議長（三浦清人君）　それでは、再開をいたします。

倉橋誠司君の一般質問を続行いたします。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君）　では、ラムサール条約の件についてです。登録から1ヶ月少し、1ヶ月ちょっと経過しましたけれども、鉄は熱いうちに打てという言葉もございますように、今まだ機運の高いうちに新たな施策をつくっていただきたいと思います。最初の町長の答弁にもありましたが、ブランド化であるとか、それからダイビングのような体験プログラムであるとか、例えば私も見たんですけども、椿島でダイバーがタコと一緒に泳いでいる姿見てすばらしいなと思いました。ですから、そういった体験プログラムもどんどん進めていっていただけたらよいかなと思います。

次に、2件目の件について一般質問させていただきます。質問相手が町長、それから質問事項としましてイタリア・ベザーノ町との関係についてお伺いをいたします。

私、実は大学でイタリア語を勉強しまして、その後、イタリアのミラノというところですけれども、13年間仕事で行っておりました。今もイタリア語の通訳案内士として観光庁とそれから宮城県の観光課にも名前を登録させていただいています。ですから、私個人的にイタリアとの思いが強いものですからここで南三陸町に3年半ほど前に移住してきました、去年ですけれども、ベザーノ町という町名を聞きまして、最初はびんと来なかつたですけれども、詳しい話を聞くとスイスとの国境近くの田舎町といったらちょっと失礼かもしねないですけ

れども、風光明媚なところと旧歌津町が姉妹関係にあったという話を聞きまして、ところが実際議員となって1年経過しましたが、余りそういった姉妹関係のことが耳に入ってこないものですから、せっかくできた姉妹関係、もっと緊密な関係にできないものかどうか模索したいと思っています。

質問の要旨としましては、ベザーノ町と旧歌津町のこれまでの経緯、どういった流れで來ていたのかお伺いしたいのと、南三陸町として今後ベザーノ町と何か関係を活性化することができないのかどうか、お考えをお伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋議員の2件目のご質問、イタリア・ベザーノ町との関係についてということでお答えをさせていただきますが、ご案内のとおり、ベザーノ町はイタリア共和国ロンバルディア州バレーゼ県にある人口約2,600人の町であります。三疊紀の爬虫類の化石ベザノサウルスの発掘地として有名な町であり、歌津魚竜が昭和45年に発見、昭和50年に国の天然記念物に指定したことがご縁となって旧歌津町との交流が始まりました。旧歌津町とは平成7年から中学生交流事業の相手先として友好を深め、平成11年には国際友好都市提携盟約書が締結されておりまして、また、平成13年には町の関係者15名がベザーノ町を公式訪問した経緯があります。平成17年10月の合併に際しまして、旧歌津町がベザーノ町と締結していた友好締結については合併協定書におきまして、相手方の意向を確認し合併後に調整すると記載され、新町へと引き継がれました。その後、新町として改めてイタリア大使館や当時の通訳を通じて今後の交流について照会しましたところ、ベザーノ町の町長や職員が入れかわっており、本町との友好関係を維持したい旨の回答が得られなかつたことから、その後の積極的な働きかけは行ってこなかつたものであります。

今後の関係活性化につきましては、国際友好都市提携盟約書が破棄されていないとはいえ、前述のような状況であることから友好関係の再構築は考へてはございません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ベザーノ町とのその後のコミュニケーションがとれていないような感じで、自然消滅してしまっているような印象を持ちました。私、ベザーノ町のホームページを見まして、イタリア語で書いてあるんですが、航空写真が写っていました、歌津町の写真です。ベザーノ町のホームページに歌津町の航空写真が載っています。ベザーノ、歌の姉妹提携、14年来というような感じで括弧書きで現南三陸町ということが書かれています。ですから、向こうとしては、これはちょうど3年前です。14年と書いてあるので、実際旧歌津町が

ベザーノ町と関係持ったのが17年前ですので3年前に更新されたホームページの一部になります。ですから、そういう連絡がうまくつかないのが原因でお互いの意思疎通が図られないのが現状かと思います。向こうは向こうで歌津町のことを、南三陸町のことをこうやって評価してホームページにわざわざ載せてくれています。この文言の中に東日本大震災に際してベザーノ町は約1万ユーロ寄附をしましたということが書かれています。ですから、震災後約1万ユーロ、大体130万円ぐらいかと思いますけれども、寄附金が届いているかと思いますが、そういう経緯はなかったでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、新町になりまして電話会談をしようということでセッティングをした経緯がございます。防災庁舎の1階に画面を設置いたしまして、通訳の方は石巻の方で、通訳の方もお願いしました。しかしながら、向こうは町長さんもかわった、それから職員もかわった。ある意味、引き継がれていないということがございまして、結果として電話会談できなかつたという経緯がございます。したがいまして、これはある意味ベザーノ町とすれば南三陸町、いわゆる南三陸町と提携してございませんので、旧歌津としての提携でございますから、南三陸町としての提携についてはある意味望んでいないといいますか消極的だという受けとめざるを得ないという状況がございましたので、うちのほうから何とかお願いしますという筋合いのものでも、これもないと思いますので、こういう経緯だということだけはご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ベザーノ町からの寄附という部分については、寄附金という取り扱いの中では見ることはできなかつた、確認はできておりませんが、どういうルートで寄附されたのかもしおわかりであれば逆に教えていただきたいんですが、町への寄附金という形での、形態でのベザーノ町からは確認はされていないという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 寄附金は約1万ユーロを日本の友達に与えることができましたという表現で、例えばどういった窓口、例えば日本赤十字であるとか赤い羽根共同募金であるとかそういうといったところまでは書かれてはおりません。ただ、約1万ユーロを日本の友人に渡すことができましたという表記になっています。

この中にも実際ベザーノ町を訪問された人が何人かいらっしゃるかと思います。こういった公式訪問記というのがあります、ベザーノ町には歌津公園という名前のついた公園があり

ます。今もあるようです。歌津公園という名前が付けられています。ですから、何か一方的に向こうからラブコールが来ているだけで、こちらから何か答礼というか何かお返しをちゃんとできていないのではないかという印象も受けます。ベザーノ町、町長もおっしゃったように人口2,600人ぐらいの小さな町です。今の町長さんは1988年生まれですから30歳、非常に若い町長さんで、2016年から町長になって2年が経過したというところのようです。このベザーノ町は小さな町なんですけれども、実はベザノサウルスという魚竜で世界遺産に登録されています。ですから、歌津魚竜もこのベザノサウルスと同じぐらいの同じ三疊紀の2億年以上前の化石ですので、世界遺産レベルの話で世界遺産登録ができるぐらいの立派な文化財であると言えるかと思います。どうでしょう。歌津魚竜、ベザーノ町と何か関係を持ちながら世界遺産登録を目指すというのも一つのアイデアかなと思うんですが、ラムサール条約でひと段落ついたわけですけれども、ここの施策の一つとして文化庁に暫定リストに登録をお願いするということができるかと思います。ベザーノ町との協力しながら歌津魚竜をベザノサウルスと同じ世界遺産登録を目指すということはいかがでしょうか。そういったことは検討いただけますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、第1点は先ほど申しましたように旧歌津との協定について、当時の町長さん、コロンボ町長という方ですが、この方が終わってから庁舎内というか向こうの行政機関の中で引き継ぎがされていないと聞いております。したがいまして、今回のようなケースというのは実はもう一つございました。ベザーノ町と、それからもう一つは庄内町です。旧歌津町と立川町が友好都市提携をしてございました。お互いに新町になりました、今後どうしましょうということで打診をさせていただいて、新しい庄内町の原田町長もこれまでの関係を引き続き継続したいということで、新たに友好都市契約を締結した経緯がございますが、それはそれとして引き続いてやったんですが、今お話ししましたようにベザーノ町では、先ほど申しました電話会談も応じなかったということがございますので、あえてこちらから何とかお願いしたいというつもりは、私のほうではございません。

とりわけ、震災以降にさまざまな国が南三陸にお越しをいただきました。これまでにも随分友好都市締結をしませんかというお声をいただいたのはチリとかオーストラリアとかイスラエルとか、そういうところからのお声がけもいただきました。しかしながら、友好都市契約を締結しますと行ったり来たりという交流事業も当然そこには伴ってまいります。したがいまして、町として果たしてそれほど多くの海外の国と友好都市結んで果たしてずっと継続し

て交流できるのかということは基本的に難しいなという思い、私ございます。今台湾にやつと今こういった交流の芽ができまして、台湾でさえまだ行っているのが我々まだたった3回です。それがまた世界各国に広まっていくということになりますと、当然行ったり来たりの交流事業というのはただ単に締約を結べばいいというものではなく、そこには交流という大前提が当然必要だと思っておりますので、それほど多くの国々にこの南三陸町がではことしはどこに行きましょう、来年はどこに行きましょうというそういう交流事業を継続するといいのは非常に難しいと私は思ってございます。ですから、倉橋議員の思いは思いとして受けとめさせていただきますが、基本的には町としてはそういった交流につきましては今まで結んできた場所とやる。それからもう一つは今後どういう姉妹都市の締結を呼びかけてくるところがあるかを含めて検討することはあると思いますが、現状としてベザーノ町と改めてまた南三陸町として締結をするという考えは私はございません。

○議長（三浦清人君） 世界遺産については。世界遺産の考えはという質問は。町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には世界遺産が登録なるかどうかということについては私今ここで軽々に申し上げる内容ではないなと思います。

○議長（三浦清人君） 申請する考えはあるかどうかという質問なんです。町長。

○町長（佐藤 仁君） ございません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 余りあっさりとないということで夢がないなというのが正直なところではございますけれども、そうなんですよね、コミュニケーションが、町長さんがいろいろとかわられた経緯もあったでしょうし、うまく電話会談なども進められなかった。そういう事情はあるのはよくわかります。でも、今の現町長さん、30歳の若手の方で右派と聞いています。右派ということで書いてありました。ひじょうに前向きで活発で、ベザーノ化石博物館の運営とともに積極的にやっていらっしゃって、こういった子供たちも巻き込みながら博物館の運営などもやっていらっしゃいまして、こういった化石への取り組みはかなり参考になるところがあるかと思います。

いずれにせよ、新しく姉妹都市関係、提携関係を結ぶというのはそれは町長のおっしゃるとおりだと思いますけれども、既にあった関係を復活させるというのはやってもいいのではないかと私は思っています。せっかく今までの人たちがつくり上げてきた関係ですから、それを消滅させてしまうというのは先人たちにとって申しわけない気持ちがありますので、何らかの方法をとって、例えばイタリア大使館を通じるとか日本のミラノ総領事館を通じるとか、

何らかの方法があるかと思いますので、あった関係ですから、新たな関係ではなく今まであった関係ですから、そういう復活をぜひお願いしたく思います。

そのうちの一つとして、イタリアのベザーノ町には歌津公園という公園があります。どうなんでしょう。南三陸町にも何かベザーノの名前にちなんだものをつくってみてはどうかなと思うんですが、ベザーノ公園、そのままストレートでもいいかもしないし、何か歌津魚竜が置かれている、あるいは将来展示されるところにベザーノの名前も冠した施設をつくるというのも一つの方法だと思いますけれども、そういう復活をぜひお願いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今確認をさせていただきました。ベザーノという名前をつけているのは平成の森の建物がベザーノということで、それから一時期は平成の森に上がっていく道路がベザーノ通という名前もあったと思っておりますが、ただ、繰り返してお話をさせていただきますが、基本的に先ほども言ったようにこの件につきましてはイタリア大使館もを通しての話でございます。そこの中で向こうで対応できなかつたといいますかしなかつたといいますか、ですから、こちらから切つたというよりもある意味こちらはこちらのほうから向こうのほうには連絡はさせていただいています。向こうから連絡がなかつたということでござりますので、我々が切つたという言い方ではなく向こうがある意味もう友好関係については、町長さんかわつたというのがあつて、これは打ち切ろうということの意思表示なんだと私は認識をしてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） わかりました。私のほうでも町長、それから町長の秘書がいらっしゃるようなので、メールでも送つて状況を聞いてみたいと思います。

次に3件目の質問に移りますが、3件目、質問事項としまして震災復旧・復興の道路整備の進捗状況について。平成32年度末に向けて各工事が順調に進んでいるかどうか、それと進捗状況です。どんな感じで進んでいるか。それと、実際町民の方から私の耳に入ってきたんですけども、安全で利便性の高い道路を求めたい。これは現状十分であると言えるかどうか。それと、カーナビです。古い地図が今のカーナビに残つてしまつて、新しい道路が全然出てこなくて志津川の市街地などは特にそうなんですけれども、旅行者の方、道に迷つたりする方が多いです。看板とか最近設置、順次進んでいるかと思いますけれども、道路標示、あるいは看板、これは十分と言えるかどうか。それと、イベントがあったときであるとか、ある

いは事故があったとき、渋滞は大きい渋滞が発生したことがあります。こういった場合に迂回路が必要だと思っています。迂回路の整備のお考えはどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目のご質問。震災復旧・復興の道路整備の進捗状況ということについてお答えをさせていただきますが、1点目のご質問、各工事の進捗状況ということについてであります。東日本大震災に係る復興事業の進捗状況につきましては現在、国県町の各事業者において平成32年度の復興期間内での完了を目指して復興業務に取り組んでおり、今後各事業者間の工事調整や用地の確保、入札の不調不落など不測の事態も想定されるところでありますが、現在のところは予定どおりの進捗ということになっております。

続きまして、2点目のご質問、安全で利便性の高い道路についてであります。復興事業も大詰めの時期を迎えておりまして、本設の道路を復旧させるために迂回路を設置するなどしているため、目的地への移動には多少の時間を要しているところであります。しかし、事業完了後には交通環境は大幅に改善され、さらに三陸自動車道につきましても仮称であります歌津北インターチェンジまでの供用開始が今年度の予定ということになっていることから、道路環境は大幅に改善をされると思っております。

続きまして、3点目のご質問、道路標識看板についてであります。道路の復旧・復興、仮設道路の設置など復興業務の進展により道路環境は目まぐるしく変化をしております。このため、カーナビ事業者及びカーナビ利用者においても機器の更新が追いつかず、町内を通行する方々が道に迷うという話も伺っております。しかし、各観光施設や公共施設等への案内看板については既に設置をしておりまして、不足箇所等があればその都度対応してきている状況であります。また、一般旅行者等が道に迷い誤って工事現場に立ち入らないように案内看板の設置とあわせて工事受注者等には十分な指導を行っているところであります。

最後に、4点目のご質問、迂回路の整備についてであります。志津川中心部の渋滞対策につきましては国道45号汐見橋水尻橋間が開通し、三陸自動車道の供用開始による通過交通の減少によりまして慢性的な渋滞は少なくなったものと考えております。しかし、夏祭りなどのイベント時に生じる多少の渋滞はやむを得ないものと考えております。また、事故発生時の渋滞につきましては、事故はどこで発生するかわからないため迂回路の整備は現実的なものではなく、志津川市街地につきましては整備する予定はございません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 何か看板とか一応一区切りついたような感じで、そのほかにも必要があ

れば対応していただけるという感じで受けとめました。

看板もそうなんですけれども、地図です。カーナビは震災前の道路がそのまま残っておりますので、これらカーナビの事業者に対して前の道路、消してもらえるように何かできれば本当はいいんでしょうけれども、それはできるのであればぜひお願ひしたいと思います。地図です。私これ観光協会でいただいてきたんですけれども、こういった地図ができていて、非常にわかりやすくて使い勝手がいいと思います。ポケットにも入りますので。こういった活動はこれからも進めていただきたいと思っていますが、欲を言わせていただければ、この英語版とかあるいは台湾とかに力を入れるのであれば中国語版などもあれば有効活用できるかなと思います。

道路のほうで、私も実際こちらに引っ越しをしてきてまして次の日に実は車を買いに行きました。車がないと生活ができないなというのが正直なところでした。車があればそれなりに問題はないんですけども、実際走ってみて最近戸倉のほうに折立川のほうから戸倉小学校行くような道、例えますと直線の上り坂になっていて、その後神割崎のほうまでアップダウンであるとかカーブとかが連続して、何か実際走ってみるとジェットコースターのような感じで上に上がったり下に下がったり右に曲がったり左に曲がったりということで、こういった地形ですから仕方ないと言えばそうなのかもしれないけれども、こういった新たな道路をつくる際に何か平面的な見方でつくってはいなかどうか。俯瞰的な見方で3Dで道路設計とかされたのかどうか疑問に思っています。車で走る分にはいいんですけども、例えば自転車で走る場合、ツール・ド・東北のようなああいった人たちは平気でしょうけれども、実際に今住んでいる人たち、あるいは観光客、最近ミナチャリとかもやっていますけれども、そういった人たちがこういったアップダウンの、あるいはカーブの多い道路を自転車で走る際に危なっかしいなというところがございます。こういった道路設計をするときにそういった自転車利用者、あるいは俯瞰的な見方というのはされていたんでしょうか。いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） では、お答えをいたします。1点目はカーナビの件でございますけれども、カーナビに使う地図データにつきましては各業者がそれぞれ情報収集するわけではなく、多分御存じだと思いますが、デジタル地図協会とか多分そういう名称だと思いましたが、そこで年2回新しく供用開始した道路のデータをくださいということで依頼がございます。そのときにこちらとすればその年度内に供用開始した部分のデータを差し上げるといい

ますかご提供して、それで向こうでそれぞれ地図をまとめているようでございます。ただ、そのまとめた部分を各今度カーナビの業者さんがそれぞれ取得するかどうかというのはなかなか私どもではわからない点がございますので、そこは何とも業者さんにお任せするしかなかかなという状況でございます。ただ、町とすればこれまで同様できたものについてはデータを依頼があった場合はちゅうちょなく出しているという状況でございます。今後とも続けていきたいと考えてございます。

それから、国道398号の戸倉地区の例でご質問でございますけれども、確かに議員おっしゃるように地形的な要因がかなり強うございまして、アップダウンが厳しい道路になってございます。ただ、道路つくる際はあくまでも設計者の意図といいますか考えで全てできるわけではなく、基本的には道路構造令というルールがございます。基本的にはそれに従ってつくっておりまして、北海道のように直線で平らな道路が続けばよろしいんですが、なかなかそれを実現するということになりますと切り盛りが、切土、盛り土が大きいということで、長大なり面ができると当然土も多く移動させなければならない、地形も変わるという状況がございますので、基本的には構造令の基準内で経済的にできる路線というものが求められているといいますか現場ではそれで設計をせざるを得ない状況がございますので、なかなか自転車、それからなかなか運転に習熟していない方の部分についてまで事細かに生かせるかというと、そこはなかなか限界があるという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 昨年度に町の観光の案内パンフレット、刷新をさせていただいております。その際に、説明書きを極力抑えてダイジェスト版的な要素にしておりまして、イコール多言語化しやすい、訳しやすいという観点を用いて作成をしているという状況でございます。あわせて、本年度今お手元にお持ちの道路が大体整備が見えてまいりましたので、地図をもって町内にご案内するという取り組みも、それも地区ごとに分けまして見やすくということでつくらせていただいているということでございますので、もちろん今後とも引き続き多言語というところは意識してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 自転車のことについてもう一つお伺いしたいんですけれども、私も自転車持っています、ときどき自転車で走ることがあるんですが、実際走ってみてまだ工事の途中ということもあるからでしょうが、例えば歩道であるとか車道の、本当は自転車は車道を走らないといけないようですが、車道の歩道に近い側、結構砂利とか砂とか何かが

あって、自転車で走るにはパンクしそうで怖いというのが正直なところです。自転車が走つていいという表示、自転車専用道であるとか、あるいは自転車走つていいですという表示とかそういうのもないし、あるいは歩道もまだまだ舗装されていないところもあります。特に、八幡川沿いです。398号線ですけれども、今は仮の道路だからそうなっているんだと思いますけれども、志津川インターチェンジに向かって道が完成した暁には歩道も整備されて歩行者、あるいは自転車もパンクの心配であるとかその不便がないようにしていただきたいなと思っています。観光協会のほうでもレンタサイクルということで里山コースでやるとか里海コースとか何かやられていますけれども、そういった配慮をしながら観光客の人たちにもアピールしていっていただきたいと思います。どうでしょう。今後、道路、まだ完成していない部分ありますけれども、そういった歩道、あるいは自転車専用道、そういったものに配慮するような考え方というのはありますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お答えをいたします。398号、まだまだ工事中でございますので、歩道のスペースは多分確保されているとは思いますが、工事完了後は計画ある場所については全て舗装になると聞いてございます。それから、自転車専用道路でございますけれども、これは既存の道路というよりも新たに3メートル程度の、先ほど議員おっしゃるように、勾配にまさに配慮した道路ということで考えざるを得ないと思うんですが、残念ながら398号は県の管理下でございますし、自転車道につきましては今のところ町としての計画は持ち合わせておりませんので、いずれこれからどういうふうに自転車の需要といいますか利用者がふえるかななかわからぬところがございますので、一定程度その判断するには時間が必要なのではないかと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 最後の質問させていただきたいと思います。今新しい松原公園ということで野球場、それから陸上競技場とできつつありますけれども、野球場のバックネットの裏側にJRのトンネルがありまして、そこから志津川マツダさんのほうへ抜けていく路線が部分的に整備されているかと思います。このJRの路線、これどうなんでしょう、今後BRTの専用道として完成されて運用されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） BRT、いわゆる気仙沼線の線路を活用したBRTにつきましては、鋭意専用道を進めているところでございますが、志津川市街地におきましては専用道を走る

計画はございません。これから計画しております道の駅、あるいは中央団地駅、ベイサイドアリーナ駅、そういう路線を結んでいくということもございますので、専用道という形では復旧しない考えを聞いております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） わかりました。まだ平成32年度末まで残すところあと1年半ほど、町の復興完成に向けてこれからもご尽力いただきたくお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で倉橋誠司君の一般質問を終わります。

次に、通告2番須藤清孝君。質問件名、1、防災対策の現状とこれからについて。以上1件について、一問一答方式による須藤清孝君の登壇発言を許します。1番須藤清孝君。

[1番 須藤清孝君 登壇]

○1番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

1件の質問を通告させていただいておりますので、こちらの壇上から防災対策の現状とこれからについてということで町長にお伺いさせていただきます。

復興も進み、最重要課題と位置づけられた当町の復興も最終的な形が見え始める中、私たちが経験した地震や津波以外の自然災害が全国的に発生しております。震災以降、国や県においては想定災害の再検討や防災計画の見直しを行うなど、防災に対する方向性にも変化が生じ、当町も被災地の経験を生かした柔軟な体制づくりをしてきたと認識しております。しかしながら、町全体として防災意識が向上しているとはいえ、共有認識の薄さを感じざるを得ません。想定災害を身をもって知った私たちが今取り組むべきこれからの自助・共助・公助による総合的な防災力のさらなる向上に向け、現状における課題と今後の体制づくりをどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） それでは、須藤清孝議員のご質問、防災対策の現状とこれからということについてお答えをさせていただきますが、本町における防災対策につきましては、平成26年3月に東日本大震災の教訓を踏まえ大幅な見直しを行った南三陸町地域防災計画に基づきまして災害事象に応じた防災対策を実施をいたしております。本町では、地域防災計画に掲げる減災を基本方針として、住民がみずからを守る自助、地域社会がお互いを守る共助、そして国や県、地方公共団体が行政の施策として行う公助が適切に役割分担される防災共同社

会の実現に向けて自主防災組織の育成支援や町総合防災訓練を初めとした各種取り組みを開催しているところであります。また、平成26年9月に制定をいたしました南三陸町安全安心なまちづくり条例に基づき、毎月11日を南三陸町安全安心の日と定め、住民及び事業者に対して防災減災に資する情報提供を実施するとともに、自助・共助による各種活動の推進に努めているところであります。

ご質問にあります現状における課題と今後の体制づくりにつきましては、今後全ての行政区において共助の中核となる自主防災組織の組織化が図られるように必要な支援活動を継続して実施をするとともに、住民、事業者、町機関、その他防災関係機関がそれぞれの役割のもと、連携した防災減災体制の強化に努めて自助・共助・公助が一体となった防災減災施策を推進してまいりたいと考えているところであります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） それではお願ひします。1年というのは早いもので、私の議員生活も2年目を迎えました。改めましてこの1年で得たものをしっかりと形にできるような2年目にしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

今回テーマとさせていただいた防災対策ですが、正直守備範囲が広過ぎて何とかまとめ上げてきたんですけども、第2次総合計画にございます協働による安心安全なまちづくり、最大クラスの津波を想定した上で安全な場所に暮らすことを選択し、居住地を高台へ移したことで当町の安心安全は大分確保されつつあります。防災対策の現状と課題については後ほど確認しながら進めていきたいと思うところですけれども、本来防災対策はさまざまな経験をもとにその都度体制づくりを積み重ねて形づくられ、それに加え当町においては被災地としての経験も含め現状の体制へと変化をしてきております。今後の体制づくりに視点を向けて考えていかなければならぬことは、全町挙げてのさらなる意識の醸成なのではないかと考えるところであります。その意識の醸成を図る上で、私たち町民は現状と課題をもう一度しっかりと必要があるのではないか。認識し直す必要があるのではないかと今考えております。以上のことと観点において質問させていただきます。

まず初めに、地震や風水害等が起きた場合、もしくは起こり得そうな場合の初動体制、初動対応はどのようにになっているのでしょうか。多岐にわたることなので事例によっては招集されるであろう担当課とか人数にも変化が生じると思うんですが、何号配備とかございますよね。その辺、ひとつお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 東日本大震災で想定外という言葉を当初使っておりましたが、残念ながらそういった今は想定外という言葉は使えなくなりました。基本的にはそういった想定外にちゃんと想定するようなそういう対策を講じろということがある意味基本的な考え方になってきているというのはご承知のとおりだと思います。そういった中で、うちの防災計画につきましては折々に触れて、それこそ先ほど須藤議員おっしゃるように柔軟に我々はその計画そのものの内容についてもこれまで変えてまいりました。多分これからもいろいろな災害に想定するわけでございますので、その折にそういった計画の見直しということについてはこれからもしっかりとやっていく必要があるだろうと思っておりまして、とりわけ高台移転をしました。ある意味、東日本大震災クラスの津波が来ても住宅、自宅にいれば大丈夫だという思いがありますが、しかしながら、東日本大震災以上の津波が来るということも全くないというわけではないと思います。それから、また高台移転をしたことによって新たに土砂災害という問題も大きく町の課題として出てきてまいりましたので、そういったことを含めながら総合的に町の安全安心ということについて取り組みをしてまいりたいと思っております。

なお、ゼロ号配備含めてその辺は担当の課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員の初動についてのご質問にお答えいたします。災害時の初動につきましては、地震、津波、それから大雨、それから土砂災害、こういった災害の種類に分けてその初動のあり方というのを分けて考えております。職員につきましては、そのそれぞれの災害といいますか自然災害、その予報、注意報を含めて注意報、警報、そういった段階に応じて職員の初動のあり方を定めておりまして、ゼロ号配備と呼びますのは担当課となります総務課の職員たちでの対応、それから必要に応じては建設課、そういった一時的な災害の最初の部分を担うべき職員たちでのゼロ号配備という対応をしますが、その後、例えば地震であれば震度5弱以上ですと、ちなみにゼロ号配備というのは震度4を指しますが、震度5弱以上になると震度5弱で1号配備をとります。ここでまた職員の数がふえてくるんですけれども、更に震度6弱以上となると全職員体制での本格的な体制をとるとか、これらをそれぞれの先ほど申し上げました自然災害の種類に応じた対応という形で職員それぞれにこのような職員初動カードというのを常に携帯しながら、それぞれの情報が入った場合の職員の初動を定めているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） ありがとうございました。町は既に動いているんだということを結構知

らない人が多いんですよね。この初期段階での公助というのが機能しているのは物すごく大切なことは大事なことだと思っておりまして、ぜひこれを改めてこの一番最初のこの段階から入っていくんですけども、これをまず1回再確認したかったなということで今お伺いしました。その都度の対応は大変だと思いますけれども、皆さん、町民の皆さん安心安全のためにこれからも職員の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、コミュニティの再構築という言葉最近議論の中で多く耳にしますけれども、重要な課題として取り上げていられるところでありますが、コミュニティの再構築は当町が掲げております協働のまちづくりにはコミュニティの再構築がなければなし得ないものだと。この地域コミュニティと密接に関係してくるのが今整備しつつある自主防災組織なのではないかと思っております。現在、どれぐらいの組織が立ち上げられているんでしょうか。先ほど町長は全ての行政区にとたしかおっしゃっていたと思うんですけども、最終的な見通しはいつごろでどれぐらいの団体になる予定なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現在、自主防災組織が結成をされているのが37団体ということになります。志津川地区が12団体、戸倉地区が6団体、入谷地区が10団体、歌津地区が9団体ということになっておりまして、合わせて37団体。組織率として56.1%ということになります。残るのはあと29団体がまだ自主防災組織を組織していないということになりますので、この結成に向けてこれからもバックアップをしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 最終的な見通しというのはまだコミュニティ自体ができ上がってないというところもあるんでしょうからあれですけれども、早急に対応していくのであろうとなぜかというなら、この体制を整えて今まで行政区が主体だったんだけれども、メンバーは一緒何でしょうけれども、構成的には。ただ、今のその防災へのあり方としてこの自主防災組織がこれから共助を担っていく、そういうことだと思います。それで、新たに生み出された自主防災組織を成長させていくための今後の長期的な展望と具体策はどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） どなた、答弁ですか。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 自主防災組織の再編といいますか新たな立ち上げも含めて今町から働きかけを地域の方々にさせていただいております。機会としては行政区長会とかこれまでと行政連絡員さんの会合などでお話ををして、自主防災組織を立ち上げていただきたい旨

はお話ししてまいりました。その際のインセンティブといたしましては、そういう組織をつくることに伴って一定程度の町からの支援を行いますということでの制度の構成をいたしております。自主防災組織育成事業ということで行っておりますが、そういう形での支援、補助金なども使いながら震災後、平成24年度以降から随時立ち上げできるところに補助事業を適用してまいりました。中には仮設住宅の中で自主防災組織をつくろうという動きもありまして、そういう組織にも助成をして立ち上げを促進してまいりましたが、本設住宅において新しい組織が行政区としてまだ十分に全てが完成し切れておりませんので、そういう組織づくりを進めながら並行して自主防災組織づくりもしていただきながら、この構成率といいますか普及率を高めてまいりたいと努めているところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 補助事業として支援の形をとってきている。これ今立ち上げの状態の今話だと思うんですけども、さっき伺ったのは長期的な展望であって、どのように機能するようにしていけるのがこれから先の形としては望ましいのかということをお伺いしたかったです。もう一度お願ひします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 自主防災組織そのものに期待する役割ということでは、総合防災計画の中で住民の方々にお努めいただきたい自助とあわせて共助の部分になるんですけれども、共助の部分が自主防災組織に当たる部分だと思います。その自主防災組織に期待する役割は実際に災害が起きたときに役場ないしは公の救助がすぐに行き渡るわけではございませんので、そういうところは今回の災害で痛いほど経験いたしましたので、まず第一次的には自分の安全を守るという次には助かった方々同士の中により、例えば体の弱い方ありますとか体力のない方ありますとか、あるいは災害に何か負傷を負ったとかそういう方々に対して地域の中で助け合う関係を自主防災組織の中で担っていただきたい。そのためには日ごろからしっかりと訓練を積んでいただきながら、そういうことができる地域力というものを育てていただくように。それを長期的な役割といいますか長期的な中でそういう役割がしっかりとできる関係を築いていくことが町として求めていることでございます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

再開は2時25分といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

1番須藤清孝君の一般質問続行の前に、先ほど2番の倉橋誠司君の答弁の中で過ちがあったということなので、発言を許可いたします。企画課長。

○企画課長（及川 明君） ただいま議長が申し上げましたとおり、先ほどの倉橋議員の一般質問の中でイタリア・ベザーノからの寄附金について確認をしていないという答弁をしましたが、詳細を担当で調べましたところ、24年8月10日に振込という形でベザーノから入金がされているという状況でございます。寄附金として金額につきましては96万5,349円という金額でございます。おわびを申し上げまして、訂正したいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

午後2時25分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

1番須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 午後のまつたりする時間ですけれども、眠気を吹き飛ばせるような質疑を、議論を展開していきたいなと思っておりますけれども、先ほど総務課長、地域力という言葉をおっしゃっておられまして、ひらめきで出たのかもともと持ち合わせていたのかあれですけれども、私ちょっと今この地域力はすごくいい言葉だなと思って、これからの中防災組織と結びつけながら展開していくたらそれはそれでいいのではないかなと思いました。すごくいい言葉だと思います。

続けさせていただきますけれども、補助事業としての形、つくってこられた。その資機材とかも購入の費用とかそういったものに充てられているとは思うんですが、この資機材にも寿命がある。備蓄用の水にしても期限が5年とか10年とかそれによって若干値段が違ったりとかそういうことあると思うんですが、その更新時期とかを迎えるとかするときに立ち上げ以外のところですけれども、今後の財政負担とかそういったところに若干なりとも影響は出るとは思うんですが、その辺の手立てというか先のことですが何か施策お考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど申し上げました補助事業、自主防災組織育成の補助事業の考え方でございますが、議員おっしゃるとおり、備蓄の資機材とか食料とかという部分は賞味

期限がございますので、補助事業上のルールといたしましても5年を経過した組織につきましては、改めて新しい計画に基づいた補助申請ができるように制度設計いたしております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） わかりました。ありがとうございます。

話ちょっと切りかえますが、先日総合防災訓練が行われた際に各自主防災組織、せっかく立ち上げたわけですから全体であるか一部か存じ上げませんけれども、何らかの形で避難訓練参加されたと思います。そのそれぞれの形というのはいろいろあったと思うんですけども、その後、どのような成果があったとかそういう報告というのは実際上がっているんでしょうか。こういうふうにやったけれども反省的なところですか、こうやったんだけれどもうまくいかなかつたなとかもそういう報告が上がっているのであればどういったものが上がっていいるか、あとどんな報告だったのか、その辺をお伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先般の総合防災訓練につきましては、関係機関の防災訓練に加えましてそれぞれ住民の方々が地域ごとに自主防災組織での訓練というものをやっていただきました。ただ、個別の組織それからの訓練の反省的なものは取りまとめまではできておりませんけれども、総じて今課題とされているのは地域の中で身体的に体の弱った高齢者の方などをいざというときにどのように避難させるかということにつきましては、防災上共通した大きな課題にはなっておりませんので、そういったところは地域ごとの話し合いということがもっともっと必要になってくるだろうとは認識しております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 避難訓練、震災前にも震災後にも防災訓練とか避難訓練という際に各行政区に職員を何名か、1名、2名なり出されて点呼をとったり本部と連絡をとったりみたいなことがあったと思うんですけども、今でもそういう形というのは残っているんでしょうかと言ったら変ですけれども、どういった感じなんですかね。今回はそういった派遣的なもの、職員の方の派遣というものはなかったんでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今回につきましてはございませんでした。といいますのも、広くたくさん地域に訓練に参加していただくためにはそういった職員が行かなければできないという体制では訓練できませんので、とりわけ震災後につきましては自主防災組織の必要やあり方というのはそれぞれ地域の中で完結することが重要だということでございます。したが

って、地域の自主性や主体性の中でみずから自分の身を守るという考え方と同じように、自分たちで地域をいかにして守るかということを考えていただくことを大切にした組織運営ということに心がけているところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 訓練の中身というか内容、今回ことしの訓練の趣向とその体制も変わったことから今お伺いしたことというのはちょっと関連性はまた違った意味になってしまふので、一応確認のためにだけ確認させていただきましたけれども、それはそれとして、先ほどもありましたけれども、でき上がったものそのままにしておくというのではなく、つくってつくりっぱなしみたいな、ぺたんぺたんというかペラペラというかまだ紙切れ1枚みたいなそんな状態だと思うんですけども、一番大切なのはどのように成長させていくか、どのように膨らませていくかというのが問題だと思うんですよ。せっかくつくったわけですから、しっかりと成長させていただくような考え方をこれから望んでいきたいと思います。

自分の命は自分で守る。一番大事なのは命を守ることだ。これは何か小学校とかでも学んでいることで、災害発生時に先ほど総務課長もおっしゃいましたけれども、共助である地域の助け合いはすごく非常に大きい力になると、大きな力になるわけですから、成長させていくことに関してしっかりとこれから臨んでいっていただきたいと思います。もう一度、何かございますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 地域の自主防災組織、組織として成長することの大切さというのは議員おっしゃるとおりだと思います。思いますが、繰り返しになりますが、最終的にどうしたらいいでしょうと誰かに聞かないと組織が動かない組織こそが非常に問題があると思っておりまして、したがって、自分たちでそれが行動できるように成長させるためにも町で行っていますのは、例えばそういった訓練やあるいは自主防災組織での活動の中で必要な学びのための講師やあるいはそういった消防署などの機関を紹介してあげて、自分たちで解決するにはどうしたらしいかなどの情報提供やそういったものを示唆するような機会づくりは当然行政の仕事としていたしております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 自主防災組織以外にも地域とのかかわりの深い消防団について触れてていきたいと思います。消防団、共助であり、ある意味公助でもある位置づけにある消防団ですけれども、拠点整備にはもう少し時間がかかる。班の編成は終了した、していたんですよね、

たしか。解しておりますが、団員の減少と高齢化は全国的な課題とされております。そんな中、具体策や取り組みは難しい。難しいとはされていても、現実とは向き合わなければならないと思うんですけども、町として消防団の今後のあり方というのをどのような展開としてお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 消防団の定数は500人ということになっておりまして、現状の消防団員数は467名ということになっておりますので、充足率93.4%ということになります。できれば、500人という定数にいっぱいになるように我々も勧誘はしなければならないと思っておりますので、これからもしっかりと我々としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） はい、ありがとうございます。当然、町としてやってきたこととしては次の段階を見据えてしっかりと土台づくりをしてきたんだと。コミュニティーの再構築にあわせて消防団の再編をし、また、同時に震災でばらばらになった団員であるとかその活動実績のない団員もこれも含めて人員整理をした。そして、先日ありました報酬の見直しもありました。こういった一連の流れは準備段階での一つの節目だったんだろうと。そうなると、次は何をしたらいいんだというところだと思うんですが、全国的に、例えばすれども当町にもいらっしゃるんでしたか、女性団員の入団であったりとか、あと女性分団の結成の事例も何か全国的にはあるみたいですけれども、機能別分団員制度の導入によって機能別団員数というのが今全国で1万9,000人ぐらいいらっしゃるらしいです。充足率で言えば93.4%なので当町にしてはある程度安定的なところではあるとは思うんですが、中高生による消防クラブでしたか、そういうのもございますし、しかしながら、消防団の災害に対する災害の多様化とか災害の大規模化によって役回りも多様化してきている。より強固なものにするためのこれから総合的な組織のあり方というものをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 課題にもつながる話なんですけれども、町長から先ほど申し上げたとおり、数の上ではほぼほぼ充足に近い状態にはございます。したがいまして、組織化という部分においての課題よりはこれからは消防団の方々には申しわけないんですが、実践的な訓練という部分になってくるのではないかなと思っております。震災前はかなり経験された方々で構成されて、お互いに呼吸のそろった方々で1つの班を築いてこられたんですが、新たなコミュニティーの中で再構築となっている部分もございますので、チームワークも含め

て団員の方々が規律訓練とか操法訓練とかそういったものを通じて災害現場においてしっかりと安全に消火活動を実践できるということになりますと、震災前と比べればまだ大変難しい状況もあるだろうと認識しておりますので、今後一層議員おっしゃるようにそういったさまざまな災害に備えるためにも、もう一度それぞれの班の中での訓練がうまくできるようにサポートしていければと思っております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今総務課長もちょっとお話ししましたし、それから私も消防団長にお話というかお願いしているのは、自主的な訓練をやらないとどうしても規律等を含めて消防団員の皆様方の資質といいますか、そういうものを上げていかないとなかなか消防のそのものの能力といいますか、なかなか上がっていないんだろうと思います。多分ご承知だと思いますが、震災以来放水訓練とか、前は震災前は荒島で放水訓練等をやっておりましたが、まだそれがやれていないという現実がございますので、自主的なそういった訓練活動をいかに早く取り入れていくかということが大事だということで団長にもお話ししておるんですが、ただ、幸いといいますかことし震災後初めて南三陸町の消防団、操法大会に出場いたしました。ああいう操法大会に出ることによって2ヵ月とか長期にわたって毎日訓練をしてございますので、そういう方々が出てくるということはほかの団員の方々にも大分影響力といいますかそういうのが出でますので、今後ともそういった訓練を通しながらということが大事になってくると思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 操法訓練、選手だけではなくサポート体制も物すごく、2ヵ月間かなりの隊員の方が携わりながら1つのことをなし遂げているわけですので、あれは町長おっしゃるようにすごい意識の高揚にはすごくいいと思うんです。質の向上といったところではああいう形はすごく従来もあったわけですから、震災後なかなかできかねていたのがあの形をとれたというのは私もすごくいいことだと思っています。

あと、放水に関しては私も経験者ですけれども、寒くないときにやっていただきたいなど。お正月の年明けの海岸線であれちょっと寒いので、暖かい時期にぜひ、ちょっと時期を見ていただいてやっていただきたいなと思います。

さて、消防関係でお話切りかえさせていただきますけれども、私も初め多くの町民も待ち望んでいた消防署の新庁舎、間もなく多分でき上がると思うんですが、訓練棟とかそういったものも含めて総合的な施設になります。復旧という形でしょうけれども、場所も中央に移さ

れて子供たちの見学とか消火体験とか防災教育にも大いに活躍してくれる施設になるなと思っているんですが、新庁舎の新設はすごく総合的に見ていいことづくめだと。ただ一つだけ、何となく私の頭の中で気になるのは、場所の移動したことによって近隣住民というのがどうしてもおられますので、サイレンなれしていない人とかおうちの人たちというの結構あると思うんです。その辺に関して移動される、場所を移動されるその近隣住民に対しての配慮とか丁寧な説明をして歩くとか、何かそういったことも当然多分お考えなんですかね、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） お話のとおりでして、実は今仮設の消防署が建っておりますが、あの仮設の消防署のところは前公園だったんですよ。それを潰しまして仮設の消防署を建設しましたが、そのときもあの地域の、沼田地域の皆さん方に説明会を開催させていただきました。何とかご理解をいただきたいということでお願いして、一定程度それではしようがないという、しようがないという言い方おかしいですが、わかりましたということでした。やはり、今言ったようにサイレンの音とかそういうことは随分気になさっていた方々いらっしゃいましたので、そこは今度新しい消防署を移るわけですので、その辺の地元の皆さんのご理解をいただきかなければならぬなと思いますし、また、ご承知のようにまだ時間かかりますが、すぐ隣に警察署も今度はあそこに建設になりますので、そういった安全安心の拠点の場所になっていくということがございますが、それを含めて地域の皆さん方にご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） ぜひ、すごく丁寧にご理解とご協力、これやっていただきたいと思います。

消防の話になったので、少し火災に少し目を向けてみたいんですけども、震災以降立ち並んだ家々というのは建築基準の変化にも伴って防火にすぐれた家になってきております、総合的に。ただ、しかしながら直接的な被害、津波の直接的な被害を逃れた地域の事情で考えると、新しい家もございますけれども、何となくちょっと古い町並みというかもともとあつた地域性をそのまま残しておりますので、その辺には個人的に何となく不安材料が残るかなと、火災とかに関しては。土砂災害もそうなんですかね、消火栓とか防火水槽の例えれば老朽化ですかね、場所によっては道路の幅員が狭くて消火活動に影響を及ぼすような場所も多分あるんですよ。その辺に関して何か要望とか報告があつたりしたときの対応というのは当然

されているとは思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ほかの事業課で何か支障があるとか影響があるとかというところまでは把握はいたしておりますが、危機管理上の必要という部分では市街地全域をそれぞれ充足するような施設整備ということで計画はしております。おっしゃるところが、もし古い施設の何かということになってきますと具体的に想定がつかないんですけれども、もし何か支障があるものがあればそれらは当然解消していかなければならぬだらうと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 防火水槽も耐震性にすぐれたものに切りかわったりとか新しく設置しているものはあると思うんですけども、昔からあった防火水槽の耐用年数みたいなものはあるんですかね。そういうのはないのか。壊れたら壊れたなりに考えていくんですかね。そういうときは隨時新しい形に展開していくような形と理解していくよろしいですか。わかりました。

火災現場でなんですけれども、町の職員さん、私も消防団経験していますのであれですけれども、町の職員さんの姿を見かけたことがあるんですが、職員用の現場用の対応マニュアルみたいなものも存在するんでしょうか。火災現場に行く場合ありますよね。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 職員の火災現場での役割としては、直接消火に従事するというのは余りといいますか基本ありません。したがいまして、消防団、それから消防署、そういったところの連絡をつなぐ役割であるとか、あるいは他の行政的な連絡が必要なものがあればそういういたところを現場とつないで速やかに調整するという役割で職員は動いております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 何度も見かけたわけではないんですけども、1度だけ職員さんが、職員さん、裏方に徹するじゃないですか。水を運ばれてきた職員さんがいらっしゃった。ただ、現場でどうしていいかわからなくて右往左往していたみたいなところで、その現場にいる団員さんがそっちじゃなくてこっちなんだ、一緒にどれどれ運んでやるからみたいなそういうシーンあったものですから、なので裏方とはいってもやはり消防署と消防団と職員と一体感というのはあってもいいのではないかな。なので、例えば防災訓練とかいろいろな訓練の担当課の方はどうしても議事の進行上の裏方に徹するのはしようがないことなんですけれども、

例えばですけれども、新人職員さんが入ってこられたときにそういう訓練のときに実際にそういうときはこうするんだよみたいな訓練とかも取り入れて見るというのはいかがでしょうね、考え方としては。1回ぐらいは経験していくてもいいのではないかでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 全ての職員が現場において機動力を持てるように訓練をという意味でおっしゃっていただいているのだと思いますので、それはできるだけさまざまな訓練を通じて実践的に判断できたり行動できたりするような職員育成は努めてまいりたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 毎回やれというわけではないので、ある程度のその形づくりになればいいなと思って今ちょっとお伺いしたんですけども、次に、学校の防災教育についてお伺いします。

先々月、先ほど委員会報告がありましたけれども、7小・中学校に聞き取り調査、委員会として回ったときに、若干防災教育についても触れたんですが、現状として生徒と児童の震災の記憶は正直薄れてきている、記憶としてですよ。それはそうなんですね。当時、乳幼児だったりとか低学年だったりというところがあるので、当然と言えば当然なんですけれども、それに伴って今度教員もどうしても学校異動していらっしゃる。その当時のその学校の経験を積まれている方がほとんどいなくなって入れかわりをしてしまっている。そういうところで、その学校なりの震災の伝承の形、それを伝えて知っている上で防災教育に充てるという流れはとっていると思うんですが、その辺、いかがでしょうか。統一性とかそれでいらっしゃるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 私がもう一度お答えさせていただきたい部分は、訓練を通じて若い職員の育成ということでございまして、実際の火災の最中に若い職員の訓練のためにというわけにはいかないと思いますので、そこは、申しわけないんですが、改めてお話をさせていただきたいと思います。

学校の防災教育の関係につきましては、教育委員会からお願いしたいんですけども。

○議長（三浦清人君） 特別に、教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 議員おっしゃいましたように、震災の記憶は確かに薄れていますことは確かでございます。これは非常に困ることでありまして、震災の記憶を確かなものに

していくということで各学校では取り組んでおります。特に、子供たちについては確かに震災の経験がない子供たちがふえてきております。同時に、教職員の中にも地元でない教職員もふえておりますので、そういう教員についても年に数回、学校独自の自主防災訓練がございますので、それらを通して確かなものにして震災の記憶をなくさないようにということで取り組んでいるところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 守備範囲が広いものでそちこちに飛んでしまって、町長退屈しているのではないかと申しわけないんですけども、子供たちの防災教育というところで、先ほど自然と体が動けるようになることが望ましいとき、さっき総務課長おっしゃっていましたけれども、今現状としては子供たちも知らない、教師も知らない。何を知らないか、知らないというんですかね。ですので、知らないということをまず自覚してもらうことというのはすごく大事なのではないかなと。そのことを意識すれば次にはちゃんと行動できるようになるし、行動ができるようになれば今度、さっき総務課長おっしゃったように、意識しなくても自然と体で行動できるようになるのではないか。これは多分すごい理想的な形だと思うんですね。子供たちは子供たちなりの防災教育は当町も取り組んでいらっしゃいますので、ちょっとざっくりな話なんですけれども、防災訓練やる数日前に、例えばですけれども低学年なら低学年でもわかりやすいようなクイズ形式とかテストみたいな形をそれぞれつくって、それで丸つけたり答えたり、また高学年とかによっては自分たちで調べて答えを導き出したりみたいな時間を一旦つくって、その数日後に実際の防災訓練にあたるみたいなそういう形なんて子供たちは結構すごく柔軟に対応できるのではないかと思っているんですけども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おっしゃっていることを学校現場で実践するというお話になりますと、やはりまた学校の判断にはなりますけれども、子供たち自身も災害に対する危険を感じる力といいますか、みずから危険を回避する、これは生きる力だと思うんですけども、実際に災害が起きる場面というのは想定といいますかいろいろな場面があり得るわけですので、あらゆる場面において自分の身を守るということについての考える力は家庭でも、あるいは地域の中でも子供たちに対してしっかり声をかけて育てていくということは必要なんだろうと思いますので、そういった工夫の一つとしてそういった子供たちに考えさせるツールとしてクイズみたいなものということは子供会とかでもできるでしょうし、さまざまあっていい

のかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 余談ですけれども、町長。退屈そうなので。被災地としてこれから伝承館とかできるじゃないですか。そういうところのワンコーナーに例えれば防災クイズみたいなコーナーとか設けておいたりすることもいいのではないかなどと思うんですが、どうですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 伝承館というお話ですが、基本的な考え方につきまして今取りまとめ中ということでございます。ただ、今須藤議員おっしゃるように、訓練の数日前にという一つのご提案だと思いますが、日ごろから学校で防災ということについての取り組みというのは、多分町内の子供たちは他の市町に比べてすごい取り組みが先駆的だと思います。ご案内のことより、歌津中学校はことしもそうです、去年もそうかな、2年続けて世界大会に出でおりますので……。ことしは4位だったんだね。前に3位で世界大会出場しておりますので、そういう普段からの学校の子供たちの取り組みというのは随分と前向きに頑張ってやっていただいているなという思いがありますので、基本的にそういった子供たちの思いというのはしっかり尊重しなければならないなと思います。

とりわけ、震災前に、ご案内のとおり、チリ地震津波の日5月24日、毎年訓練しておりました。51年間、まさしく愚直に5月24日訓練やってまいりまして、最初のころはただ避難ということだったんですが、段々自主防ができることによりまして、それぞれの地域地域にあった防災訓練のあり方というものを地域の方々でいろいろ考えてもらってやってもらったことがあります。上の山が避難場所になっておりました。当時は逃げる人、それから助ける人ということで、入谷中学校の子供たちが焼き出しとかそういうので上の山に来いろいろ支援活動を展開するとか、そういうさまざまバリエーションを使いながら避難訓練を、ずっと同じことばかりではなくそれぞれの地域地域として我々ができるは何なんだということを考えながらそういった避難訓練等をやっていただきましたので、これからもいろいろさまざまな訓練というのは必要になってくるわけでございますので、そこは工夫をする。同じことだけではなく、やっていく必要があるんだろうなと思います。

それから、この間の防災訓練やりまして、マスコミの皆さんからこの訓練で足りないことはないですかなどといろいろ話していたんですが、昨年ハマーレ歌津で訓練をしたんですが、今度は住民の皆さんもそうですが、観光でおいでになった方々の避難訓練をどうするかとい

うことも考えていかなければならぬなど、マスコミの皆さんといろいろ話をしながら、例えば去年ハマーレでやりましたので今度はさんさん商店街で、あそこは人が随分集まる場所になりますから、あの場所での訓練とかも少し想定しながらやつて観光で来た方々も命を守れるようなそういう町を目指していかなければならぬと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 次に、聞こうかと思っていたことまで聞いて答えていただいてありがとうございます。今観光に触ろうかとも思っていたんですけども、さんさん商店街、あの付近はどうなんですか。避難誘導看板みたいなものの設置というのはこれから考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 商店街につきましては、現状申し上げますと、建物でありますので法令に従いまして年2回、火災等々の訓練は実施している。そこにおいでになっているお客様もいらっしゃいますので、そういうお客様も巻き込みながら訓練を実施していくということになります。今度は災害、例えば津波を想定した場合には、現状は八幡神社を経由して志津川小学校方面に避難をするということを想定して訓練をしているということでございます。先ほど町長からも答弁ありましたように、ハマーレ歌津につきましては伊里前小学校方面に誘導していく。昨年の防災訓練であれば歌津中学校の生徒の皆さんに観光客役を担っていただいて、実際に誘導の仕方とかを確認をしているということでございます。道路の整備状況が今後進んでまいりますので、どういった経路でどういう方向にということの、商店街が取り組む内容とすればそこは今後協議しながら進めていく必要、施設からどう誘導するかという部分については必要な誘導というのは出てくるので、そこは対策として必要なのかなと考えてございます。

一方、施設がない観光地、例えば海水浴場等々につきましてもそういった今後の対応というのは必要だと感じております。本年度からの取り組みといたしまして、観光客向けの災害対応マニュアルをつくりたいということで、数カ年の取り組みを今考えてございます。初年度としていろいろ何が必要なのかみたいなところをセミナーなどを開きながら検討していくなと考えてございまして、今内々担当課では来年度実際に観光客の方にモニターツアーとして当町においでいただきて、そういう訓練を実施していただきて、そういうところを外からの目線で見えたようなところを声として伺いながらそういったマニュアルづくりにも生かしていきたいということで今考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 先を見据えていろいろやっていらっしゃる、取り組みも今お伺いしましたけれども、あの看板はいずれつけるんですか、避難誘導看板というのは。震災前、道路に色塗ってあつたり、看板こっちみたいのがあったと思うんですけども、そろそろあってもいいのではないでしょうか。できるところから。

○議長（三浦清人君） 町長。

○○町長（佐藤 仁君） 看板のことは担当の課長から。観光客の皆さんを避難誘導させるということで、震災前に、覚えているかどうかわかりませんが、漁港から、あるいは釣りに来たお客さんたちを高台に誘導するということで、道路に緑色のラインを引いたことがあるんです。ここまで来れば、あと高台まで何メートル、ここまで来ればあと何メートルというのを全部埋めまして、それで避難誘導したということがございまして、町民の方々は避難場所はわかりますが、観光でおいでになった方々は避難場所わかりませんので、そういうことで誘導してきたという経緯がございます。いずれ、今回なかなか今度は緑でラインを引いてというのは難しいかも、これは県の事業でやりましたので、ですから、今度はどういう形になるかわかりませんが、観光客の皆さんに避難場所、しっかりとわかるような目印といいますか看板といいますか、それは必要なのだろうなと思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 看板の整備につきましては、必要なものと思っておりまして、道の案内看板がやっと今できている段階ですので、今後、人の集まる場所から優先的にそれを整備していくこうということで考えているところであります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 外国人観光客とか言語の通じない方とかも当然いらっしゃいます。土地勘のない人、全てが土地勘のない人ですから、ぜひそれはなるべく早い対応を望みたいところではあるなど。防災意識が高過ぎるということは多分ないと思うので、その辺、しっかり対応していただきたい。被災地の果たすべき責務だと思ってぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、自然災害がふえてきておりますけれども、当町でも過去には河川の氾濫の事例もあったと何となく記憶しているんですけども、県が行っている危険箇所調査、これ平成31年までだったと記憶しているんですけども、当町の調査は終了しているでしょうか。河川の話はごめんなさい、別です。危険箇所調査みたいな県、多分やっていると思うんですけど

れども、すごく広域にわたるから南三陸町なら南三陸町でもう終わっているのかなみたいな。

○議長（三浦清人君） 災害区域のことだ。町長。

○町長（佐藤 仁君） 土砂災害危険区域ですが、レッドゾーン、イエローノーンございますが、基本的にこれはまだ県のほうで追加でやります。したがって、新年度になりますとまたそういった箇所が指摘されますので、改めてまた防災計画を見直しをするということになります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 最終的な形というのはあるんですよね、多分。でも、隨時指定されるたびに町も対応していかなければならないというところにすごく大変を感じていて、ハザードマップも28年につくってからまだ更新できないのもそういうところで町としても足踏みしているのではないかと思って、早く指定するならしてもらってきちんととしたものをつくりたいと町も思っているのではないかと思って今それを聞いてみたんですけども。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変です。まさしくそのとおりです。ただ、県は県内全てを調査しておりますので、うちの町だけやることではなく、全県的な見直しをかけていますので、なかなか一気呵成にそれを全部指定をするということについては相応の時間がかかるということの説明はいただいておりますので、ここは我々も来た段階でその指定をしていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 新しいハザードマップはいつかつくる予定とかあるんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長申し上げましたとおり、県からの計画といいますか危険箇所指定が出た後に、またつくっていくことになります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 先ほどいろいろな災害が出てきて、どうしても一番すごく難しく取り組んでいかなければならないのは要援護者、人の助けが必要な方だと先ほど総務課長おっしゃっていました。町内にも要援護者という方いらっしゃって、その辺は名簿管理とかできていると思うんですけども、先月中旬の新聞で個別計画、これは多分義務ではないんだと思うんですけども、東北の作成率が16%だった。当町はこれを用意する予定みたいな計画みたいはあるんでしょうか。すごく大変なことだと思うんですけども。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 要援護者台帳のことです。本町でも要援護者台帳は用意してございます。私も新聞、多分河北新報だったと思うんですけれども、お隣の市のことが載っていたかと思います。お隣さんは台帳登録は手挙げ式なんですかけれども、その協力員の方を新たに見つけるという方式のようです。本町の場合は手挙げをしていただくときに既にその段階で助けていただく方と一緒にあわせて登録していただいておりますので、基本的には助けていただく方がセットで用意された形で登録をなされているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） ある程度の体制は整っていると解釈していいんですよね。ありがとうございました。

広いんですよ、すごく。まとめているうちにちょっと後悔の念を抱きましたが、これは安心安全のためなので私も頑張ってまとめてきましたのであと1個だけ。原発の話に若干触れます。原子力防災訓練、毎年行われていたと思うんですが、ことしの分は記憶にしていないんですけども、ことしの原子力防災訓練というのはあったんですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 来月、1月に開催をするということになっております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 近隣の自治体と共同でやるというのは変わらないスタイル。それから、あのときの記憶ですけれども、安定ヨウ素剤がございましたよね。あれの管理は町で今でもしていらっしゃる。どこで管理しているんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今年度、新たに更新をいたしまして、新しいヨウ素剤は病院にお願いして管理しております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） U P Z30キロメートル圏内、戸倉全域と林、大久保の一部、その30キロメートル圏内に入っていますけれども、原発事故が起こり得るとすれば今回のような最大規模の地震とか津波でもない限り多分起こり得ないだろう。その戸倉地区メインに例に挙げますけれども、大震災のときに戸倉地区は寸断されてしまいました。現在折立の橋はまだ未完成の状態で、いつ完成するのか何か関係者に聞いても明確な答えがなかなか返ってこない。32年度に完了と仮定したとしても2年半ぐらいかかるんですけれども、その間の想定と対策

というのはあの場所は実際に寸断が起きたわけですから、その間のたった2年かもしれないけれども、この間の想定と対策みたいなのはお考えですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） U P Zの対策自体が完全かと言われますと、これは近隣の市町村も含めてさまざまな課題の調整がさらに必要な状況であります。当町におきましても、災害のおっしゃるような、また道路の寸断があった場合とかそういうたったさまざまな要素を含めた計画につきましてはこれから検討課題の一つだらうと思っておりますが、いずれにしましても素早い避難に向けた話し合いということで、鋭意努力して近隣市町村ともお話し合いをしているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 具体的な対策というか方法というか、ある程度明確にしておきたいと思ったんです。今だとちょっとまだ不明確さが若干残るかな。特に、扱いが難しい災害を仮定して今お話ししているんですけども、なので若干のやりとりの中である程度の安心感に変えておきたいという思いから今こうやって質問しているんですけども、実際、当時戸倉地区での震災当時に山越えした人とか、数知れないぐらいいるわけです。場合によってはあれは一種のパニック行動の一つともとれるのではないか。そうなったときに、二次災害の危険性とともに危惧をせざるをどうしても得なかったというところからいろいろ今考えている、お話ししているんですけども、私の記憶しているところで原発事故があつて放射能的などきに、建物の中に入つて動かないほうが一番安全だという話も実際聞いているので、下手にパニックを起こして移動したりするよりは限られた時間に建物の中にいたほうが被害は少ないだろう。ただ、これを現状として特にU P Z圏内の人たち、町内も含めてですけども、なかなかそれを理解している人が少ないので、ぜひこの辺あたりをすぐにでもできると思うので、こういうときは動かないでくださいというのを知っておく必要があるのではないかと思つてこの話を出したんですけども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） U P Z圏内、30キロメートルということになりますが、今お話のように大久保かいわいまでということになるんですが、基本的に風向きとか含めてそれで区切ることができるかというと、これは難しいと思います。風向きがこちらに来たときにどこまで流れるかということについては、これは想定もなかなか難しい状況です。ですから、したがつて、そういうことも含めた形の中での町民の皆さんにとっての周知といいますか、それをし

なければならぬと思っています。建物の中にいれば安心ということでございますので、たゞ、基本的にその建物にいつまでそこにいるんだということも含めて、これはいろいろ我々としてもしっかりと町民の皆さんに教えていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） まだあります。（「まとめます」の声あり） 最初からまとめていただければ。須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 守備範囲がすごく広い話で、後半戦、皆さん飽きてしまったのではないかとちょっと思って今反省していますが、細かな災害対策というのは本当に物理的には難しいことだとわかっていますけれども、災害は起こり得る。弱い人から助けていかなければならない。誰が何をいつするのかをはっきり明確にしていくべきだと私は思っています。周知しているのでわかっているはずです。なんだけれども、でも実際よく理解していない人とかわかっていない人は案外多いので、これでは前段で申し上げましたとおり意識の醸成、次のステップに進んでいけないだろう。自分の命は自分で守ろう、近くの人でお互い命助け合いを提案になるかどうかわからないですけれども、これから南三陸町としての先ほども言っていますけれども、被災地としての果たすべき責任として町民、民間企業、各種団体、いろいろなものを巻き込んで全町挙げて防災に関しては町民運動として働きかけるぐらいのそういうビジョンを持って展開していってもいいのではないかと考えるところなんですけれども、今回いろいろまとめているうちにここに至ったんですが、最後に町長にいい感じにまとめていただいて私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） お話のとおりだと思います。我々、東日本大震災を経験しまして行政の、公助の限界というものが明確に我々はわかりました。したがいまして、発災直後についてはこれは自助ということにこれはまさしく限定されるわけであります。そうしますと、一番何が大事かといいますと、町民お一人お一人がこの自助という思い、自分がどうしなければならないのかということを常日ごろ考えていただくということが非常に大事だと思います。ですが、いろいろな広報とか何とか、放送とかいろいろやるんですが、なかなか関心のある人と関心のない人というのはいるんですよ。関心ない人にどのように耳の中に、心にとまるように、頭の中にとまるように情報を流してやるかということについての知恵を行政としては出さなければならないだろうと思っております。

基本的に、町民皆さん方お一人お一人が先ほど来お話ありますように、まず発災直後に自分の命を守るということが非常に大事だと思っておりますので、これからもそういった町民の

皆さんの意識啓発活動につきましては町としても取り組んでいきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で須藤清孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時24分 延会